

令和元年度第3回みえ森と緑の県民税評価委員会
議事録

開催日時：令和2年2月19日（水）10時00分から12時00分まで

開催場所：三重県人権センター 1階 多目的ホール

出席委員：9名

| | | |
|----|-----|------|
| 石川 | 知明 | 委員長 |
| 小林 | 慶太郎 | 副委員長 |
| 大浦 | 由美 | 委員 |
| 新海 | 洋子 | 委員 |
| 林 | 拙郎 | 委員 |
| 藤井 | 恭子 | 委員 |
| 松井 | 寿人 | 委員 |
| 矢田 | 真佐美 | 委員 |
| 吉田 | 正木 | 委員 |

- 1 開会
- 2 あいさつ（農林水産部次長 村上）
- 3 議事

〔事務局〕

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。本日は、委員10名中、9名のご出席を頂いておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それではここで、資料の確認をお願いします。

（配布資料の確認）

それでは、石川委員長、議事の進行をお願いします。

〔委員長〕

それでは、議題に入りたいと思いますが、皆様方の格別のご協力により、議事が円滑に進められますようお願いいたします。

議事に入る前に、本日の委員会の流れについて、事務局から説明してください。

〔事務局〕

（本日の委員会の流れについて説明）

〔委員長〕

ありがとうございました。ご意見、ご質問を受けたいと思います。

（意見無し）

それでは、一つ目の項目、「令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

（令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の進捗状況について説明）

〔委員長〕

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

〔委員〕

資料2-2の39ページで意味が分からないが、流域防災機能強化対策事業のところで、〇〇町、〇〇市、△△町は「実施中」だが「未契約」とはどういうことか。契約はしていないが、工事は始まっているのか。それとも「未契約」なのでまだ未着手なのか。その辺の意味がわからないので教えていただきたい。

〔事務局〕

「実施中」というのは、交付決定後のことです。県が市町に交付決定をしているが、それから先はまだという状態です。

〔委員〕

まだ着手はされていない。

〔事務局〕

はい。

〔委員長〕

他にありましたら。

〔委員〕

全体的なことになりますが、様々な事業を現在「実施中」とか「終了」とかありますが、年度をまたぐというものもあろうかと思いますが、おおむね事業全体として進捗状況は事務局の予定通りか、それとも遅れているものがあれば教えていただきたい。

〔事務局〕

全体的な総括を述べなかったが、令和元年度から第2期がスタートして、少しメニューを変えさせていただいたが、おおむね順調に進んでいるところがございます。

〔委員長〕

ありがとうございます。他にないでしょうか。

〔委員〕

今日は進捗状況の報告なのでよいのですが、次回、評価をする前に新規事業について、新規事業を行うことで、今までと何が変わったのかを示していただきたいです。アウトプットとアウトカム。「やりました。」だけではなく、「やったことでこう変わりました。」「次はこの成果を活かしてこういう方向に進みたい。」ということをお話いただきたいと思います。

特に 55 ページにあるように、アンケート調査をされてますが、過去とどう変わったのかが分からないので、成果・効果が把握できにくい。データがあれば、これまで伸びているのか、伸び悩んでいるかがわかり、よりよくなるために改善したらよいのかが、見えやすくなるのではないのでしょうか。

〔事務局〕

資料 2 - 2 の 1 ページ目の目次のところを見ていただくと、その中に、括弧書きで継続のものと新規のものがあります。かなり新規が増えている状態です。

もう一点、周知というご指摘ですが、伸び悩んでいるところに関して次の評価方法のところの説明させていただきたいと思っています。

〔委員長〕

ありがとうございます。他、ありますか。

〔委員〕

先ほどお願いしたことと関係しますが、「未着手」と書かれてある事業がいくつありますか。先ほどの説明ですと、おおむね順調というお話だったので、今「未着手」で年度内に着手できないものはないということですか。「未着手」のものは何らかの事情があって着手されていないのではなく、順調に順番にこなしていて、残り 2 か月弱内で、着手して完了できる見込みがあるという理解でいいのでしょうか。

〔事務局〕

市町交付金事業の「未着手」については、継続事業はこの時期に発注するか着手する。新規事業の「未着手」については、発注できてない部分もあります。すべて確認していないが、毎月の状況報告で進捗などを管理している中では特に問題があるというのは聞いておりません。

〔委員長〕

他、よろしいでしょうか。

〔委員〕

昨年の夏の評価で、指摘のあった項目については、同様の事業を継続する場合には報告するという理解でよろしいでしょうか。

〔事務局〕

昨年、評価委員会でいただいた指摘事項については、市町に伝えさせていただいているところです。

〔委員長〕

何か後で出てきた場合は、全体の最後の所でご質問等受けたいと思いますので、次の項目に進みたいと思います。

議事 2「令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価方法について」ご説明をお願いします。

〔事務局〕

(令和元年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価方法について説明)

〔委員長〕

ありがとうございました。

3つのポイントの評価方法を変えるということで、1つ目は市町の総合評価を表にしている。これは、市町も参考になるとの意見があるとのこと。

2つ目は委員会でも指摘されていましたが、B評価が非常に多くなったこと。さらに改善し、もっといいものということで、評価基準を見直すということ。

3つ目は「情報発信度」という項目を加える。

1と3については委員さんのご負担があると思いますが、その中で忌憚のないご意見等々を頂けましたら。

〔委員〕

「情報発信度」を入れたのは非常に面白いと思います。私どもの負担は増えますが、評価できるのではないかと思います。

ちなみに他府県で同じような制度、基金事業での評価はどうなっているのか。質問が二つあります。一点目は「情報発信度」というのは他府県も導入しているのかということ、二点目は評価をする時に点数、評価点を付けているのかということことです。

〔事務局〕

県民税ということになりますと、他の府県ではやられていないと思います。事業の成果が何 ha、何㎡、とか事業費というのは聞いていますが、評価点のような付け方でやっているのではないと思います。

「情報発信度」についてもそういう視点ではないと思います。

〔委員長〕

ありがとうございます。

〔委員〕

〇〇委員と関連して質問します、市町に県民税を交付しているのは少ない。他の府県の県民税は県事業を進めるところが大半で、市町に交付しているのは少ない。

国は森林環境譲与税が始まっていますが、あれは市町がホームページで用途を公開するから、おかしい使い方はしないというのを聞いていますが、三重の県民税はそれをかなり先取りして、いろいろな視点から評価していると考えています。

今回の見直しで私も市町の交付金の配分の仕方、予算には特徴があるとみていますが、なかなかそれが示せなかったので、今回の市町の総合評価で、それが明らかになり、市町がどういう考えで県民税を使っているか、意図がわかりやす

くなると思います。

ただ、負担が増えることはその通りだと思うのですが、プラス今回の評価と、この場で評価委員会からの評価・提言を市町毎に書かなくてはいけなくなりません。そうすると委員会の時間が足りないと思いながらみていました。

点数は、改善指摘があるのに全部 B になっているという疑問を、私も指摘していましたので、改善指摘がついたものは C になって「継続しながらより改善して下さい」というメッセージが強く出るのは良いと思います。委員も少し心を鬼にして指摘する以上は 2 をつけて、その方が結果的に市町に対してメッセージが伝わると感じます。

〔事務局〕

先ほど〇〇委員に言っていたように、市町に交付している、市町にお金がいっている、しかも県民税の中で 5 割くらい、半分というのは「県民税として珍しい形である。」と言えらと思います。評価についても点数付けをするのも珍しい。

ご負担をかけるというお話で、評価委員会の中でも効率化してほしいと数年前から言われていますが、申し訳ないですが、今回このような形で提案しました。

もう 1 点、各委員に書いて頂く提言の部分は、まとめるのは難しいという意味で、委員さんの専門的なコメントを併記、並列して並べるような形になると思います。この市町交付金事業は実際には市町に権限がある話なので「こういうふうな使い方をすれば、もっと良くなるのではないですか。」という、教育関係の委員は教育関係の視点など、各自の視点で書いていただきたいと思います。まずは、そこからスタートになると思います。評価委員会でまとめると意見が丸くなってしまうと思うので、専門的なご意見、それを併記させていただきたいと思います。

〔委員〕

コメント部分はこちらで市町毎に書いておけば、事務局の方で集約したものを作って頂けるという理解でよろしいでしょうか。

〔事務局〕

具体的に出てこないと答えづらいですが、大きなことや小さいことなど、いろんなご指摘があると思いますが、基本的にはそのまま併記させていただくと思います。

〔委員〕

評価に関して、例えば、資料3-2ですが、A、B、C、Dをつける際にいつも悩みます。「有効性」について、例えば「大切さに気づくきっかけとなりました。」という記述があります。では、何に気づき、そのことでどのように変わったかを読み取れない。変化が分からない。どのように評価するかについてかなり考えます。「効率性」も同様に、「見積もりを徴収して積算しました。」とある。どのように積算をして、そのことでどのように効率的になったのかがわからない。判断するのに、結構時間がかかります。「親しむきっかけとなりました。」とある。「それは良かった。」と思う反面、「Aか。Bか。」と聞かれると判断材料がない。どんなきっかけがあり、その人達がどのように変わったのか。把握できる内容が記述してあると採点がしやすい。

評価指標の点数を2.7から2.9に引き上げるのはわかりました。しかし、記述される内容が変わらないと判断素材がなく、評価も変わらない。どうやって、書いていただけるようにするのが、知恵の出どころかと思っています。

アウトカム・アウトプットが言われている中で、次のチャレンジとしては、アウトプット・アウトカムの記述がないと、「やりました。」報告に終わってしまい、ほぼすべてがAかBになってしまう。事業内容に何か間違いがなければBになる。そこをどう考えているのかお聞きしたい。「どう改善できるのか。」についてのご意見をお聞きしたい。

〔事務局〕

採点方法について、他の委員のご意見もお聞かせいただければ。

〔委員〕

私も同じような感じで、実績報告書を見るだけではわからない。でも間違っていないので B をつける。なかなか C は付けにくくて、B に集約されてしまうと思っています。

評価できる資料を頂けると「より評価がいいですね。」となるかもしれません。もう少し修正を加えて頂きたいと思います。

〔委員〕

すでに、皆さんがいろいろおっしゃられている通りだと思いますが、この評価方法の見直しの案を見て、基本的にはとにかく C を付ける。そうすると評価のレベルが付いたように見えますが、よく考えなければいけないと思うのは、私たちの目合わせみたいなことです。やはり評価するポイントは、これまでであれば、これで十分としてきたところが、当たり前になってきた。もう一つ上を目指すというように、ポイント自体をランクアップすることが必要になりますが、この事業は千差万別な取組をされているので、私もどうやって私たちの基準を変えていくのかというところは、なかなか思いつかないです。

今回は「情報発信度」が新たに評価基準に入りますので、この部分で動きが出る可能性があると思います。

典型的な事業について「これは皆さんどれくらいつけます。」「こういうところは評価できますよね。」「今この段階でしたら、次はここまでされては。」といった、ケーススタディで一回話し合うと目が揃う。時間が取れるのかとかありますが、評価点のポイント自体も少し見直してみてもいいかでしょう。

〔委員長〕

昨年、評価をさせていただいて、皆さんおっしゃるように「こんなことやりました。」というが、その効果は、その後どうなったのか、という話が出てきたので、事務局の方で「情報発信度」の項目を加えて頂いたと思うのですが。

〔委員〕

資料3の11ページの市町交付金事業の実績報告書。これは赤字の部分に変更になった部分という理解でいいですか。これに則って市町がきちんと書いてあればいいが、書かれてないことが多いのではないか。私の場合、森林整備や危険木の伐採なんかも、毎回電卓をたたきながら単価の評価をしています。本数や面積の書き方がばらばらで、相見積りを取ったから、入札したから「金額が適切ですよ」というが、本当にそうなのか分からないが、これを見ると「書きなさい」と書いてある。例えば、森林環境教育をしたら「その中身を書きなさい」と書いてありますし、「積算根拠を明確にする。」「必要に応じて単価数量を記載する。」と書いてある。危険木を伐採すれば、「高所作業車を使いました。」とか、「誘導員を付けました。」とか、そういう積算根拠を書いて添付しなくてはいけないかと思ひまして。ここに書いてあることをまず、徹底していただだけでも評価しやすくなると思います。まずは市町に書いてあるところは網羅して頂く。該当しないものは「該当しない。」とはっきりと書いていただきたいが、現状は抜けていることが多い感じがします。

〔委員〕

私も昨年初めて審査をさせていただきました。私が思ったのは、今回この様式は点数もそうですが、内容として4の「取組が優れている」、3の「継続が妥当である」ですが、例えば4点については「特に優れている」とか、そのような表記に変えれば、私自身としては点数が変わってくると思います。

そしてまた、点数を見ていると「継続が妥当である」という3を9人が付けて、2を1人が付けるとB評価になりますが、2を付けたのが2人になるとC評価になりますので、内容の表記を、例えば3は「取組が優れている」など、表記を変えることも検討して頂ければと思いますのでご提案します。

〔委員〕

私も〇〇委員と同じところで感じているところがありまして、これまで何年間か評価してきましたが、評価委員会の内容のBとCの所が「継続が妥当であ

る」とか、「継続は妥当であるがさらに工夫が必要である」という文言になっていますが、一年毎に事業の報告がされていて、建物ができるとか、単年で事業が完了していることが多いので、継続というよりも「取組が妥当」のような表記にする方が評価しやすいというのが一点。

それから、三重県民がこの事業を見る時に、北から南まで、かなり幅広く環境も全然違います。そうすると基本枠を使って、恩恵を受けている所の性格が出てくると思います。人口が多かったり少なかったり、森林の面積が大きかったり少なかったりということの総合的な評価になりますが、それも一つの使われ方として知りたい部分でもあります。

「情報発信度」のメニューが評価に加わったことは、評価委員としても評価をする以上、広く県民に知られることに大きな意味があると思います。これだけ自然災害が多い中で、三重県がそのようなことがあまりないということは、この取組の効果があると私は思っています。PRがあまりないから、無事でそのまま過ぎていく。県民の方にこの税金の使われ方を大きくアピールすることは、県で仕事をしている者にとっても、大きな意味になると思うので、評価が有効に広く知れるような方策は、もっと進めていくべきではないかと思っています。

〔委員〕

評価は、きちんと事業が実施され、成果をあげているかをチェックすることと、さらに事業の質を高めるために行うものと、考えています。後者の点からみると「情報発信度」の評価があいまいと思っています。

この表を見ると「情報発信手段」、「発信対象」、「事業成果の情報発信」、「事業効果の情報発信」の4つの項目がありますが、本来は「事業成果」と「事業効果」が評価軸であり、手段と対象が一緒になると思います。

「有効性」、「効率性」、「公益性」と3つの点から評価をして、それが「地域にとってどうなったのか。」と説明があれば、地域の人や我々も知ることができますが、「事業成果の情報発信」と「事業効果の情報発信」が下に2つ並んでしまうと、発信することが目的となってしまって「事業成果」と「事業効果」をきちんと認識することの優先順位が後になってしまう。

7ページを見ていただくと評価導入のシートの中に「事業方針及び情報発信度」という項目があって、情報発信への取組があります。情報発信は、「事業成果」、「事業効果」をきちんと認識して、それをわかりやすく、どのように対象に伝えるのかを記述するとわかりますが、一番難しいのが「事業成果」と「事業効果」を認識するプロセスだと思います。どうやってこの情報発信の取組を皆さんにご理解していただくのか。「情報発信度」という評価シートでどれだけ情報発信をしたのかでは、量は把握できますが、情報発信の質が把握できない。言葉を工夫できないかと考えました。

「事業方針」があって、「事業目標」「事業内容」があり、実施したことでどのような「事業効果」や「事業成果」を生み出したか、事業方針や事業目標に対してどのように達成したかを評価する「事業効果」や「事業成果」が必要だと思いますが、どうでしょうか。

〔委員長〕

今まで委員の皆さんから出されたご意見を整理してみますと、見直しのポイントが3つありました。このうちのポイント1について「市町の総合評価の導入」は委員の皆さんご異論がないかと思います。

それから、ポイント3「情報発信度を追加する」。これについても基本的には異論はないと思いますが、この「情報発信度」の評価方法について検討が必要かと思っています。

それからポイント2「評価基準の見直し」で点数を変えるのはいいのですが、その中で評価の捉え方を見直してはどうかというご意見。それから評価シートの記述の方法にも問題があるので、その改善をまず優先するべきではないかというご意見だったと思います。

皆様方からいろいろと出して頂いたご意見をもとに、事務局で整理して頂いて、改めて事務局案を作って、委員の皆様を確認していただくということはどうでしょうか。

〔事務局〕

一番大事な部分ですので、整理をして各委員さんに相談させていただきます。また、評価委員会を開く必要があれば開かせていただきますが、それでご理解を頂ければそのように進めさせていただきますと思います。

〔委員〕

情報発信のところを言って下さったので、私も気になった点が1点あります。「情報発信度」を入れていただいて、これまで「有効性」の事業内容のシートのところになると思いますが、これは重なっているかと思います。

「有効性」、「効率性」の中で「情報発信度」と重なる部分があれば、それをどうされるかをご検討下さい。

それともう1点、「有効性」、「効率性」、「公益性」、「情報発信度」となっています。この辺りもご検討下さい。

〔事務局〕

先ほどの重複については、整理させていただきます。

事業評価が実際始まるのは決算が終わってからなので5月、事業の実績が出てきてからという形になりますので、7月下旬に第1回、8月下旬に第2回の評価委員会を開催することになると思います。

評価のポイントのところは目合わせのような形になりますが、第1回の時に議論をして頂かなければいけないかなと思います。

もちろん、全体的にはレベルアップしているので、だんだん厳しい目で見ているただかなくてはならないと思いますが、金額の大小にもよりますし、いろいろな要素があると思うので目合わせみたいな方法になるかもしれません。

〔委員〕

私も一つ、情報発信をやるのはいいと思います。10ページにそれぞれ各種の項目がありますので、項目に対して皆さんの意見を揃えるということはそれ程必要なく、皆さんそれぞれ十人十色で10人分の評価があっただけいいと思います。

それと、評価の仕方の3ページのところ、「住民に情報共有した内容」とありますが、ここは「住民」なのですか。「住民」だけでいいのですか。県民全体に対してとか、その辺はどうでしょうか。3ページの「情報発信の取組」のところ、「住民」と書いてあります。

〔事務局〕

3ページ、〇〇委員の言われた「情報発信への取組」のところですが、「住民」とありますが「県民」という意味です。整理させていただきます。

〔委員長〕

ありがとうございます。事務局の方で整理をして案を作成し、各委員にお送りいただいてまとめて頂くということで、委員の皆様にはまた手間が増えますが、有意義な結果に結びつくだらうということで、ご協力をお願いします。

〔委員〕

事務局にお願いですが、資料3の10ページ、先ほどの「情報発信度」の所で重なっているところ、「有効性」の「実施後の管理体制」の1番です。「実施後の効果の持続性が確保されているか」という話と、公益性の「整備箇所の転用」と書いてある「効果が継続される仕組みが確保されているか」は同じようなことが書かれています。いつも評価する時に、「有効性」の方か「公益性」の方か、それと「情報発信度」に関しても住民の意識醸成や利用率を高める工夫も情報発信と兼ね合いがある話かと思うので、評価のポイント全体として既存の項目も含めて、整理し直して頂けるとありがたいと思います。

それと11ページ、12ページの事業別実績書と連動しています。こちらも見直して頂かなくてはならないと思います。先ほども〇〇委員が言われたように、せっかく細かく実績書を書くようになっているので、空白が多い場合は、大変かもしれませんが「ここが抜けてます。」「もう少し書くことがあるのではないですか。」と言っていただくと、そこを見ながら我々は評価しやすくなるかなと思います。おそらく事業主体の「有効性」、「効率性」のコメントだけで評価するので

はなく、実績書の方をベースにちゃんと評価できることを期待したいと思いません。

〔事務局〕

評価の視点と評価のポイントを精査していくのと併せて事業別実績書も、やっちはいるのですが、あまり書いていないところもあります。

〔委員長〕

厳しいですけど、いくらやっても書いていただかないと、評価できませんので、次は書いていただきますように、市町への助言をよろしくお願いします。

そうしましたら、3つ目、みえ森と緑の県民税基金事業の新たな取組について、説明をお願いします。

〔事務局〕

（災害からライフラインを守る事前伐採事業（案）について説明）

〔委員長〕

ありがとうございます。何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

〔委員〕

大変結構なことだと思います。でも、この事業と従来の危険木伐採、成果報告書の40ページによく似た事業があって、生活環境林整備事業とか、緩衝林整備事業が重ならないようにお願いします。

〔事務局〕

危険木伐採事業は令和元年度で16市町が約7,800万円かけてやっています。通学路や人家裏の危険木除去で、市町交付金事業を活用して、補助金の一部を市町が負担して補助率90%や、100%近い補助でやっている市町もあります。今回の新事業は電線の部分になりますので、市町が4分の1負担して、県が4分の

1、電力会社が2分の1を負担する仕組みとなっています。

また、ガス、水道というのは地中に埋められているという状態ですので実際は電気事業者という形になると思います。

〔委員長〕

他、何かありますか。

〔委員〕

資料4の事業スキームが一番わかりやすいと思います。これを見て説明するのが良いと思いました。県から市町への矢印は、お金が動くということで、事業費4分の1を交付するということですか。

〔事務局〕

そうです。市町へ4分の1の交付金です。

〔委員〕

市町は事業費の4分の1を負担する。市町はライフライン事業者に事業箇所の確認と、事業協議をする。そして、ライフライン事業者は事業箇所の提案をする。事業費2分の1を負担とは、ライフライン事業者が負担をすること、ですよね。

〔事務局〕

市町はライフライン事業者から2分の1を分担金というかたちで徴収して頂きます。

〔委員〕

事業実施箇所の選定と、事業費の負担が市町に行くということですね。

〔事務局〕

そうです。

〔委員〕

ライフライン事業者は連絡調整を県とする。県からライフライン事業者への矢印は2つある。もう1点、スケジュールを見ると、先行調査はもう始めているのですか。

〔事務局〕

12月に4会場で事業説明会をしまして、この事業について、来年度から着手の意向を示されている市町は現在9市町です。当初予算から予算化しているのは一部ですが、電力会社との打合せをしながら優先順位を決めていく必要があるため、現在、電力会社を入れた3社での打合せの調整を、この9市町としている所です。

また、電力会社が持っている、これまでに電線に倒木被害があった情報データを9市町以外の市町にも、来年度の夏までには示すことで、市町がどれくらいこれまでに被害があったか状況が把握できる、検討の材料になると考え、進めているところです。

〔委員〕

ありがとうございます。防災活動に関心のある地域団体がこの状況をととても心配している。誰がこの課題解決の主体になるのかは、よく話されます。県と事業者が組んでやるということがわかれば、安心されると思うので、少しでも早く進むことを希望します。

〔委員長〕

他、何かありましたら。

〔委員〕

横長の資料(資料4)の左下あたりにある、伐採想定量の話ですが47,000本、今後の調査による大きく影響する可能性がある。そこが、実際に電力会社と話していると、「ここも危ない。」「ここも伐らなければ。」と、想定よりも大幅に膨れてしまった場合どのように対応するのか。

〔事務局〕

いろいろな候補箇所が出て、防災設備があったり、公民館があったり、そういった可能性はあるので、その時にご相談させていただきます。

〔委員〕

電線切断被害の当事者に市町が入っているのはわかるのですが、道路そのものは、市町の道路とか、県道とかと同様の対処があるかもしれません。山奥の市町が下流側の倒木によって電線が被害を受ける可能性があります。そうなるそこから先、上流の山奥の市町も停電することになります。そうすると、市町の意見の聴取には、電線が切れた場所の市町に停電の被害を受けたところを含めて、山奥側の市町も被害当事者となるわけですので、山奥側の市町も含めた被害当事者の意見を聴取する必要があるのではないのでしょうか。

〔事務局〕

市町の広域にまたぐことがあるのかというご質問ですが、電力会社からは隣接する一部は市町をまたぎますが、大きな送電線ではないので、電線の場合は、一市町内で完結すると聞いています。複数の市町に停電の影響が及ぶということは、隣接の一部を除けばほとんどないと聞いています。

〔委員長〕

他、よろしいでしょうか。

最後ですが今日の議事についてご意見がありましたら。みなさん、たくさんご意見ありがとうございました。事務局の方で委員さんのご意見をまとめて、整理

をしてまたご提案いただければと思います。議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局の方にお返しします。